

本日は3月12日以来約2カ月ぶりの理事会ですが、4月30日の天皇陛下の退位、5月1日の皇太子殿下の即位の儀も滞りなく終わり、そして新しい元号である「令和」がスタートいたしました。国民の一人として改めて心からお慶びを申し上げます。

また、皆様方には本日、10連休というかつてない長期休暇の後の、大変お忙しい中ご出席いただき、誠に有り難うございます。また、平素は協会運営に多大のご支援・ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、前回の理事会以降、今日までの間に4月7日には大阪府知事・大阪市長選挙、並びに府議会・市議会議員選挙がありました。また、4月21日には衆議院議員大阪12区補欠選挙が行われました。皆様方には多大のご支援・ご協力をいただきましたが、結果は既にご承知の通りです。ただ、私は今回の選挙結果により大ト協の今後の運営、なにかんづく交付金について、今までより状況が悪くなるとは考えていません。

私は滝口専務とともに、衆議院補欠選挙の翌日の4月22日、G20の開催に際しての交通規制に関する要望書を持参し、大阪府・新井副知事にお会いしました。その際、私から「大ト協としては橋下知事時代に交付金をゼロにされた経緯があり、必然的に対立軸を取らざるを得なかった。しかしそういったことは別にして、我々としては災害発生時に、緊急物資輸送を敢行する重要な役割を担っていることから、今後とも大阪府とは密接なコミュニケーションを維持することが不可欠と考えている。この点知事にお伝え願いたい。そして出来れば直接お願いしたい」と申し入れました。

なお、G20の交通規制に関する要望書は、近畿運輸局、大阪府警本部、並びに近畿経済産業局にも持参しました。

次に、3月18日、第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会が開催されました。

席上、地方協議会を今後5年間延長することが確認されました。そして、近畿運輸局・八木局長から国交省と厚労省が今春から「ホワイト物流」を積極的に推進する活動について説明がありました。この運動は首相官邸と関係省庁、有識者、荷主団体、労働組合、並びにトラック協会が連携し、今後5年間に国民や企業等に対して、今後深刻化が懸念されるトラック輸送の現状について理解を深め、物流の生産性の向上や、女性や高齢者を含む多様な人材が活躍出来る働きやすい労働環境の実現を目指す活動です。既に上場企業約6300社に参加要請がされています。また、3月22日にはこれに関連して大阪市内で国交省主催によるセミナーが開催されました。

一方、昨年6月末に「働き方改革関連法案」が成立し、本年4月1日から年間残業時間の上限が規定されました。中小企業については来年4月1日から適用されます。トラッドライバーについては、5年間の猶予期間の後、2024年4月以降、罰則規定付きで960時間を上限とする内容です。

この法律に準拠するため全ト協は昨年3月、国土交通大臣宛にアクションプランを提出し、「働き方改革対応検討本部」を立ち上げました。ところがトラック輸送業界の現状は、厚労省の監査結果（2017年）によると、労働基準法違反が約8割、改善告示違反が約7割というのが実態です。人手不足の中で労働時間短縮を求められることとなりますが、今後5年間に、昨年12月に成立した「改正貨物自動車運送事業法」をテコにして、どう対応するかが大きな課題です。

今年は、これからG20が6月28日～29日開催されるほか、7月には参議院選挙、衆参同日選挙の可能性も話題になっています。そして10月1日には消費税が2%引き上げられ10%になる予定です。また、9月20日～11月2日、ラグビーワールドカップが開催されます。

景気の方は中国経済の成長鈍化が気になるころですが、中国政府は景気てこ入れ策を進めており、それほど深刻化しないように思われます。ただ、米中間の貿易やハイテク技術を巡る摩擦とともに、日米貿易交渉の行方が懸念されるころです。

また、このところ値上がり傾向の原油価格や、アルバイト等人件費の上昇、そして2月以降、トラックが第一当事者となる死亡事故が増加していることも気になります。

なお、景況調査につきましては、運輸局や大阪府との協議の際にも活用していますので引き続きご協力をよろしく申し上げます。